

ご案内

令和8年6月1日 北海道医療センター院長

地域支援・医薬品供給対応体制加算について

当院は後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

・後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いていますが、当院は医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては患者さんへの投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

一般名処方加算について

当院は上記記載のとおり医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しています。

医薬品を処方するにあたり、後発医薬品のある医薬品については特定の医薬品名に指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(一般的な名称により処方箋を発行すること)を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、有効成分が同じ複数の医薬品を選択することができ、患者さんに必要な医薬品を提供しやすくなります。

・一般名処方とはお薬の商品名ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

なお、一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

バイオ医薬品について

当院では厚生労働省のバイオ後続品の使用促進の方針を踏まえ、バイオ後続品の使用を積極的に取り組んでいます。また、バイオ医薬品をお使いの方には、バイオ後続品(バイオシミラー)について積極的に説明を行いご使用をお勧めしております。

バイオ医薬品とは、バイオテクノロジーを応用して生産されたタンパク質を有効成分とする医薬品です。

バイオ後続品(バイオシミラー)は、ジェネリック医薬品と同じように、先行バイオ医薬品の特許が切れた後に他の製薬会社より発売されるお薬です。先行バイオ医薬品と同等/同室の品質、効果や安全性はそのまま、先行バイオ医薬品よりも低価格なため、経済的負担の軽減が期待されます。

詳しくは下記のサイトをご覧ください。(外部サイトに接続します。)

・厚生労働省ホームページ

・日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会 ホームページ

・日本バイオシミラー協議会

まいにちから、
まんいちまで。



独立行政法人 国立病院機構

北海道医療センター